

警備業における作業床、歩み板を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
1	16～ 17	警備業務に従事していた際、現場は急斜面な坂道に加え、除雪直後も重なり路面が完全凍結していた為非常に滑りやすくなっていた。路面状況を考慮し慎重に業務に従事していたが、足を滑らせ転倒し、その際に胸を強打し肋骨三本を骨折した。	38	10～ 29
1	11～ 12	店舗建築現場において、工事用車両の出入誘導警備を実施中、出入口付近に鉄板が敷いてあるにもかかわらず、その状況を良く確認しないまま小走りに進行した過失により、同鉄板に足を引っ掛け鉄板上に膝をついた状態で転倒し、左大腿骨の骨折を負った。	69	30～ 49
3	8・9	現場事務所にて打ち合わせのため歩行中、雨天で濡れていた敷きつめられた鉄板の上で転倒し、右手を地面につき右腕を骨折した。	42	30～ 49
3	20・21	ロータリーにてホテルバスを誘導中、乗用車が入ってきたのでバスの運行に支障にならないよう声掛けしようとした途端、右足ふくらはぎに痛みを感じた。時間が経つにつれ痛みが増し、歩くことも困難な状態となり、右足ふくらはぎの重い肉ばなれと診断された。	46	—
4	9～ 10	バス停前において交通誘導警備中、電線工事車両（トラック）の誘導のため後ろ向きで後退している際、段差につまずき転倒し、左足首を負傷した。	59	100 ～ 299
5	17～ 18	工場内を警備巡回中に足を滑らせ転倒し、頭部を床にぶつけて負傷した。その後も巡回を続けたが出血があった。	69	500 ～ 999
		建設現場で、道路の交通誘導をするためT字路で立哨していたときに、右折する		

9	11～ 12	トラックを誘導する際に路上を移動してトラックの方へ振り向こうとしたところ、段差があることに気付かず躓いてバランスを崩したため、転倒して路面に手をついたときに痛みを感じた。当日は、痛みをこらえながら終業時刻まで勤務して、翌日になっても痛みが引かなかったため通院した。	69	100 ～ 299
11	19～ 20	現場にて、プラスチックすのこ架台（鉄製）を吊り上げる際に、帯が引っ掛かったため、架台をまとめようとしたところ、荷崩れして手を挟んだ。	47	1000 ～ 9999
12	16～17	警備現場で、建設作業が終わったためカラーコーンとコーンバーで現場入口を閉鎖していたときに、あやまって足元の石を踏んでしまったため、転倒して足首を痛めた。痛みがあるため診察を受けたところ、くるぶしを骨折していることが判明した。	65	50～ 99
12	9～10	常駐警備中、巡回の際に施設内の段差に躓き転倒し、右肩を強打し、右鎖骨を骨折した。	63	300 ～ 499

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html